

令和 5 年 2 月 議 会 定 例 会 議 案

市 長 提 案 理 由 説 明 要 旨

(令 和 4 年 度 分)

(令 和 5 年 2 月 20 日 提 出)

新 潟 市

本日提案いたしました議案のうち、令和 4 年度分の概要につきまして、説明を申し上げます。

議案第 127 号から第 134 号は、一般会計ほか 7 会計の補正予算です。

はじめに、一般会計の主な内容について申し上げます。

まず、「除雪対策費」につきましては、昨年 12 月の集中的な降雪と、本年 1 月の 10 年に 1 度といわれる寒波に見舞われ、市民生活に大きな影響が生じました。この降雪に対応すべく行った除排雪経費について、増額するものです。

なお、国に対しては、こうした本市の状況をお伝えし、財政支援を強く要望していきます。

次に、国補正予算関連として、

障がい福祉施設の建て替え及び新設を支援するほか、
いちりっ市立保育園等における保育園業務支援システムの導入など、ICT を活用した子どもの安心・安全対策を進めます。

また、市内の法人が取り組む大規模園芸ハウスなどに対して支援を行うほか、県営土地改良事業に係る負担金、基幹水利施設の管理料、国道 7 号など直轄国道の整備に係る負担金などの予算を増額します。

次に、その他補正分として、

障がい福祉サービスや私立保育園等の運営費など、利用状況等に応じて不足が見込まれる事業について予算を増額するほか、新潟空港ターミナルビルの運営継続を支援します。

また、仮称上所駅の駅舎や自由通路などを整備する協定をJR東日本と締結するため、債務負担行為を設定するほか、中央卸売市場^{しじょう}事業会計での土地売払収入など9億円余りを財政調整基金に積み立てます。

あわせて、現段階で見込まれている歳出不用額について、公債管理事業会計と併せ、一定の整理を行います。

このほか、現時点で見込まれる歳入の増を計上しますが、不足する財源については財政調整基金の取崩しにより対応いたします。

次に、国民健康保険事業会計では、国県支出金の精算などを、

土地取得事業会計及び後期高齢者医療事業会計では、繰越明許費^{くりこしめいきよひ}の設定を、

水道事業会計では、継続費及び債務負担行為に係る変更を、

病院事業会計では、薬品費及び光熱費の増額を行うものです。

次に、一般議案の概要について、説明いたします。

議案第 135 号は、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病のまん延を防止するために行う防疫作業に従事する職員の接触手当に関する規定を整備するものであり、

議案第 136 号は、省令の改正に伴い、児童福祉施設の設備及び運営に関する規定を整備するものです。

議案第 137 号は、急患診療センターの診療時間に係る規定を改めるものであり、

議案第 138 号は、マンガ・アニメ情報館及びマンガの家について、指定管理者の指定を行うものです。

以上、提案いたしました議案について、説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。